

国立国語研究所学術情報リポジトリ

国立国語研究所要覧 昭和52年度

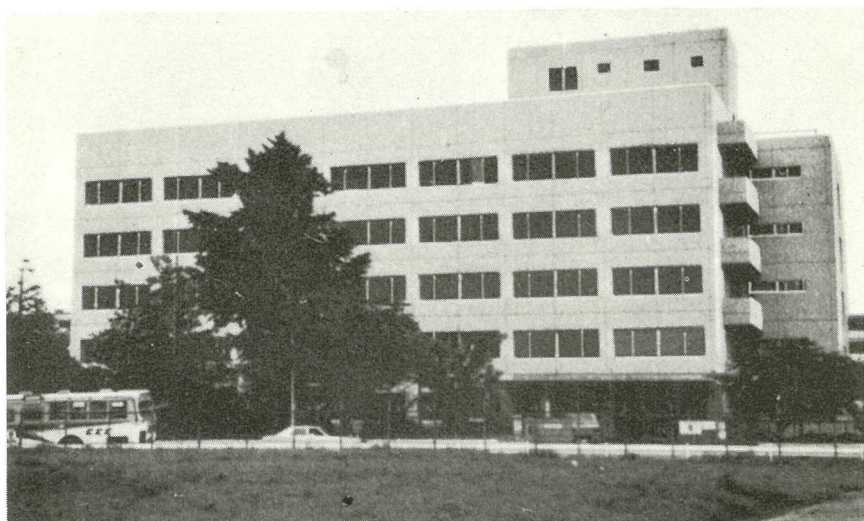
メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/0000001830

国立国語研究所要覧

昭和52年度

国立国語研究所

Home



第1号館（管理部門・日本語教育センター）

目 次

沿 革	1
1. 設立の経緯	1
2. 年 表	3
調査研究活動の概要	5
1. 調査研究活動の特色等	5
2. 昭和52年度調査研究の概要	5
3. 研究協力等	14
国内研究員・外国人研究員の受け入れ	15
4. 事 業	15
機構・職員・予算	17
1. 機 構	17
2. 評 議 員 会	19
3. 定 員	20
4. 職員・名誉所員	20
5. 予 算	25
施設・機械・図書	26
1. 敷地・建物	26
2. 機 械	26
3. 図 書	37
刊 行 物	38
昭和51年度主要刊行物・創立以来の刊行物	38
日本語教育映画・基礎編一覧	43
関係法令	44
国立国語研究所設置法	44
国立国語研究所組織規程	47
建物配置図	53

沿 革

1. 設立の経緯

(1) 設立の要望

国語国字の改善をはかるために、専門の研究機関が必要であるということは、明治以来の先覚者によって唱えられたことである。戦後、わが国が新しい国家として再生しようとするにあたって、国民生活の能率の向上と文化の進展には、まず国語国字の合理化が基礎的な要件であり、そのためには、国語に関する科学的、総合的な研究を行う有力な機関を設置すべきであるという要望が特に強くなった。

国語審議会は、昭和22年9月21日の総会において、文部大臣に対して、国語国字問題の根本的解決をはかるために大規模な基礎的調査機関を設けることを建議した。また、昭和22年8月、安藤正次氏（「国民の国語運動連盟」世話人）のほか5氏によって「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に提出され、第1回国会のそれぞれの本会議において議決採択された。

(2) 創設委員会の設置

文部省は、かねてから国立の国語研究機関創設の議を練り、準備を整えていたのであるが、各方面の要望にこたえ昭和23年度に設立することを計画し、また、昭和23年4月2日の閣議において、前記請願の趣旨にそってその実現に極力努めるということが決定されると、直ちに国立国語研究所創設委員会を設け、民主的な討議に基づいてこの研究機関の基本的な事項を定めることとした。

創設委員会は、安藤正次、時枝誠記、柳田国男等18氏を委員として昭和23年8月、国立国語研究所の性格及び国立国語研究所設置法案を審議し、文部大臣に意見を提出した。

(3) 設置法の制定

国立国語研究所設置法案は、創設委員会の審議を経たものを原案として関係方面との折衝の末、昭和23年11月13日に閣議決定を経て国会に提出された。この法案は、両院の審議を経て、同年11月21日可決成立した。

法案提出の際の文部大臣下条康麿氏の提案理由説明は次のとおりである。

国立国語研究所設置法案提案理由

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題は教育上のみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与えるものでありまして、その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行う大規模な研究機関を設けることが、絶対に必要なであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関によって作成される科学的な調査研究の成果に基づかなければならないと存じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来先覚者によって提唱されてきた懸案であります。また終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されましたのをはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきましても、その設置について久しい間種々研究を重ねてきたのでありますが、実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかるに、このたび、国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急速にその準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当りましては、その基本的な事項につきまし

ては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権威者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的な調査研究を行う機関であり、その調査研究に当っては科学的方法により、研究所が自主的に行うように定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般について広範な調査研究を行い、国語政策の立案、国民の言語生活向上のための基礎資料を提供することといたしてあります。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が教育界、学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の健全にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所が設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。(以下略)

このようにして、国立国語研究所設置法は、昭和23年12月20日、昭和23年法律第254号として公布施行され、ここに国立国語研究所は正式に設置された。同日、文部次官井手成三氏が所長事務取扱となり、昭和24年1月31日、西尾実氏が所長に就任した。また、同年2月4日創設委員であった安藤正次氏ほか16氏が評議員に委嘱された。

2. 年 表

- 昭和23年12月20日 国立国語研究所設置法公布施行。(昭和23年法律第254号) 研究所庁舎として宗教法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部を借用。
文部次官井手成三所長事務取扱に就任。
庶務部及び2研究部によって発足。
- 昭和24年1月31日 西尾実初代所長就任。

- 昭和29年10月1日 千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用し、移転。
- 昭和35年1月22日 組織規程改正。庶務部及び4研究部となる。
西尾実所長退任。岩淵悦太郎2代所長就任。
- 昭和37年4月1日 現在の北区西が丘3丁目9番地14号（旧北区稲付西山町）に移転。
- 昭和40年3月19日 図書館竣工。
- 昭和41年1月10日 （旧）電子計算機室竣工。
- 昭和42年2月6日 敷地等大蔵省から所管換え。
- 昭和43年6月15日 文化庁設置とともに、文部省から移管され、文化庁附属機関となる。
- 昭和49年3月22日 研究棟竣工。
- 昭和49年4月11日 組織規程全文改正。庶務部、5研究部及び日本語教育部となる。
- 昭和51年1月16日 岩淵悦太郎所長退任。林大3代所長就任。
- 昭和51年9月30日 管理部門及び日本語教育センター庁舎竣工。
- 昭和51年10月1日 組織規程一部改正。日本語教育部を日本語教育センターに改める。
- 昭和52年4月18日 組織規程一部改正。日本語教育センターに新たに第二研究室（10月1日以降）及び日本語教育教材開発室設置

調査研究活動の概要

1. 調査研究活動の特色等

研究所の開拓した新しい国語研究活動の特色としては、(1)人文科学において困難とされていた共同研究の体制を組織したこと。(2)社会調査の方法を用いて言語生活・言語行動を正面の研究対象にとりあげたこと。(3)大規模な計量的調査を行い、またそのためコンピュータを利用した研究方法の新分野を開拓したこと。(4)各地方言の調査研究等において、大規模で、組織的な全国的調査を実施したこと。(5)児童生徒の言語能力の発達についての研究等において、経年追跡的観察調査を行ったこと等を挙げるができる。

調査研究活動の成果は、別掲「刊行物」の欄に示すように、昭和51年度までに、年報（1～27）、国語年鑑（昭和29年～52年版）、報告（1～59）、資料（1～9）、論集「ことばの研究」（1～5）等として公刊されており、これらの調査研究に際して得られた新聞雑誌の用語・用字、方言語彙等の資料カードその他の資料は、逐次整理保管されている。

なお、昭和52年度における研究組織は、別項 16 ページに掲げる機構図のとおりである。

2. 昭和52年度調査研究の概要

- (1) 現代語文法の記述的研究（継続） 言語体系第一研究室
昨年度にひきつづき、次の二つを柱として研究をすすめる。
 - (a) 動詞の諸形式とその用法の記述
 - (b) 副詞の用法の記述

(a)(b)とも、文学作品、論説文およびシナリオから採取した用例を分類、分析する。
- (2) 現代語彙の概観的調査（継続） 言語体系第二研究室

現代日本語の語彙体系を、いろいろな観点から調査記述することを目的とする。

「現代語彙成立過程の調査」として、近代になってどのような語がふえたかについての調査の中間的なまとめをする。

ほかに「専門語の調査」「現代雑誌九十種における語表記の調査」も、昨年にひきつづき、進めていく。また「基本語の用法の記述」をはじめる。

(3) 敬語の社会的研究 (継続) 言語行動第一研究室

ゲゼルシャフト内での敬語使用・敬語意識の実態を把握することを目標として、第1～第2年次には東京都区内、敬語の比較的薄い地域としての茨城県内の企業調査を実施した。今年度は関西方言地域の大阪府・京都府の企業で、次の調査を行う。

- ① アンケート調査 ② 面接調査 ③ 録音調査

3年計画の最終年次にあたるので、既調査分の結果とあわせて、分析およびまとめの作業にはいる。

(4) 現代語の表現の文体論的研究 (継続) 言語行動第一研究室

文体論の中心課題は、言語作品における文体効果と言語的性格との対応をつきとめることである。その研究基礎を築くため、この分野の既刊文献の情報を収集整理する一方、現代文章に見られる各種の表現手段を探り出し、この言語的な手づつきと表現効果とを軸に分類体系化を行う。これによって新しいレトリック理論の構築を目指す。

(5) 所属集団の差異による言語行動の比較研究 (継続) 言語行動第二研究室

人びとの言語行動は、その人が置かれている社会状況に依存する面が大きい。性・年齢などの自然的生得的な変数はいうに及ばず、血縁的(たとえば、家族)、地縁的(居住地)、社会的(階層や職業)あるいは心理的(仲間意識/パーソナリティ)など種々の条件が絡み合って、人びとにあるタイプの言語行動をとらせていると考えられる。これらを中心に言語行動の諸側面を社会言語学的

な観点から調査研究する。今年度は、主として下記(a)・(b)二つの調査資料の整理・集計を完結させる。

(a) 岡崎市における敬語の実態調査

(b) 大都市における言語生活の実態調査

(6) 言語行動様式の分析のための基礎的研究(新規) 言語行動第二研究室

コミュニケーションとしての言語行動を総合的に把握するための基礎として、身振りや動作などの「行動」を記述するための枠組み作りを主目的とする。合わせて、発話分析やコミュニケーション・ネットワークの解明のための方法論を検討する。データの収集にあたってはビデオ装置を活用する。

なお、行動の側面でも言語同様に性・年齢・職業などの社会言語学的変数が関与しており、地域差もみられるので、これらを統制した上で調査をする。調査地点は東京と大阪。5年計画の第1年次である。

(7) 発音過程に関する研究(継続)

言語行動第三研究室

現代日本語の音声の、音韻論上の個々の問題、表現的な個々の特徴などを調音的、音響的、機能的な側面から明らかにする。

本年度は、前年度にひきつづき、現代日本語のほとんどすべての音節の調音時における調音器官のうごきの特徴を、主に、X線映像を計測することによって分析し、研究のまとめを行う。

(8) 方言における音韻・文法の諸特徴についての全国的調査研究(新規)

言語変化第一研究室

先に完成した『日本言語地図』1～6(国立国語研究所報告30-1～6)は、主として語彙についての全国的分布図であるが、その後をついで、方言における音韻・文法の諸特徴について、全国的地域差を明らかにするための調査をする。この調査は地方研究員の協力を求めて実施する。なお調査地は約千地点を予定している。

本年度は、その準備的研究として、調査項目について実験的な検討を加え

る。

(9) 明治初期における漢語の研究 (継続) 言語変化第二研究室

日本の近代化の展開に伴い、日本語は明治初期に大きく変化した。中でも語彙の変化がはげしく、漢語の使用にもっとも著しく見られる。そこで、明治初期の各種文献に現われた漢語使用の実態を調査し、さらに、大正期までの調査によって、漢語、漢字表記の変遷の条件と方向とをあとづけ、現代語成立の歴史的背景を明らかにしようとする。

以上の目的のため、本年度は、ひきつづき次の調査研究を行う。

- (a) 「欧洲奇事花柳春話」, (1878, 79年) および「通俗花柳春話」(1884年)の語彙表作成と漢語の分析
- (b) 東京日日新聞(1877~1967年)の用語用字調査
- (c) 漢語に関する著書, 論文目録の作成
- (d) 近代語の文献資料の調査

(10) 幼児・児童の認知発達と語の意味の習得に関する調査研究 (継続)

言語教育第一研究室

幼児・児童における母国語の習得過程, および言語の習得と幼児・児童の人的諸能力の発達との関係を, 科学的に明らかにするために, 49年度から, 幼児・児童の認知発達と語の意味の習得に関する調査に着手し, 今まで, 空間語の理解, 性状語(大きい—小さい, 重い—軽い, 高い—低い)の概念発達, 空間語と時間語の関連などの調査実験を行って来た。

今年度は, 時間語の理解と時間認識の関係, 論理関係の認識と論理語の理解, 色彩語の理解, 数量を表す語の理解などの諸問題をとりあげる。対象児は, 保育園, 幼稚園児(計160名)である。

また, 録音採集を中心に幼児の言語および言語行動に関する観察を行う。50年度に観察を始めた1歳児について, 継続して年間の観察, 録音調査を実施し, 語の意味の習得の観点から考察する。

(11) 高校教科書の用語・用字調査（継続）

言語計量第一研究室

高等学校で学習する教科のうち、一まとまりの知識体系を記述・説明する文章（説明文）を含む、社会・理科の両教科の教科書について、その用語・文法・文章表現の実態を科目別に全数調査する。

調査の単位としては長短二種の単位を併用し、漢字テレタイプ、電子計算機、高速漢字プリンタを利用して、データの入力、整理、計算、出力、語彙表・用例表その他の作成を行う。

本年度はその第4年次として、機械処理の結果を、検査、修正して、再度機械処理を施し、最終データを作成・出力し、一部、最終語彙表・用例表作成の段階へ進む。

(12) 現代表記の多様性の実態と表記意識に関する調査研究（新規）

言語計量第二研究室

一般社会における国語表記の現状を見わたすと、同一語でありながらその表記が二通り以上に揺れているものが少なくない。一方、若い世代の文字力・語彙力は年々低下する傾向にあり、最近では、一般印刷物はもちろん、一流の新聞や雑誌にまで文字や言葉の誤用が目立って増えてきている。この調査研究は、現代表記における揺れや誤用の現象について、

- ① それがどんな語に現れ、どのような類型が認められるか。
- ② それをひき起こす要因としては何が考えられるか。
- ③ 人々は、それに対してどんな意見を持っているか。

などの課題を明らかにしようとするもので、3年計画の予定で実施する。

第1年次にあたる本年度は、次の調査を進める。

- (a) 基礎調査……課題①②について、各種の国語辞典・表記辞典の類を調査するとともに、従来の語彙調査・表記調査の資料を検索しやすしい形に整える。
- (b) 実態調査……課題①②について、現代の新聞・雑誌・広報紙を対象に、

その実態を調査する。

- (c) 意識調査……課題⑨については、次年度以降に実施する予定であるが、その準備のための前調査を小規模で行う。

(13) 文字・表記の体系的記述のための基礎的研究（新規）

言語計量第二研究室

従来、実施してきた、雑誌・新聞の用字調査の資料等に基づき、各種の事例研究を行い、文字・表記研究の方法論の確立を図る。

まず、一定量の新聞・雑誌のデータを用いて、文字および表記に関する、計量言語学的な分析を施し、従来の計量的処理法の再検討を試みて、文字・表記調査のデータの処理に有効・適切な調査法の開発を目ざす。また、①文字使用の量的構造、②文字の機能、③個人における表記行動、④表記に関する言語現象等の分析に着手する。

(14) 電子計算機による言語処理に関する基礎的研究（継続）

言語計量第三研究室

電子計算機で言語を処理する方法を効率化するための研究である。電子計算機による用語用字調査の発足以来、ひき続いて研究を重ねている。今年度の研究事項は、次のとおりである。

- (a) 用語用字調査システム・用語検索システムの開発・研究……ディスプレイおよび磁気ディスクを使った検索・修正システムなど。
- (b) 新しい言語処理システムの開発……漢字解読・単位切り・構文解析などの自動化システムの開発および精度の向上など。
- (c) 語彙・文字・表記および文法などに関する計量的分析研究……数量化理論その他の統計理論の言語への適用など。

(15) 日本語の対照言語学的研究（日独語の対照言語学的研究を含む）（継続）

日本語教育センター日本語教育研究室

「外国語としての日本語」研究の中心的分野の一つである日本語と外国語と

の比較対照研究の基礎を築くもので、将来諸外国語との個別的な対照文法を記述することを目標とする。本研究は次の二つの項目に分けて研究を進める。

- (a) 対照言語学の方法論的研究 将来の研究のための方法論を模索する。
- (b) 個別対照文法記述のための概観的研究 日独、日英、日朝、日葡などの具体的・個別的対照文法記述を試験的に試みる。

なお、日独語対照研究については、ドイツ、マンハイムのドイツ語研究所（IDS）との共同研究を本年度から3年の予定で行う。

(16) 日本人と外国人との言語行動様式の比較対照的研究（新規）

日本語教育研究室

この研究は、日本人の言語行動様式の類型—ことばを中心とするコミュニケーション・パターンの体系づくりを目指すものである。

言語行動の具体例をテレビ、ラジオの放送番組、実際の生活場面の中から録画・録音によって採集し、分析・整理する。また、外国人の言語行動習慣との比較によって、日本人の言語行動様式の類型と特性とを明らかにする。

今年度は、テレビ、ラジオからの資料の採集と分析・整理に重点をおく。

(17) 日本語教育のための基本的な語彙に関する調査研究（継続）

日本語教育研究室

外国人の日本語学習者が習得すべき一般的・基本的な日本語の語彙の目安を立てることを目的とする。選定の方法は専門家による基本度判定方式とし、その材料としては「分類語彙表」（国立国語研究所資料6）を用いる。

前年度まで、「分類語彙表」所載の約4万語について判定作業を終了したので、本年度は、結果の集計整理を行って第一次基本語彙表を作成する。

この結果について文法、意味用法、使用率、その他学習目的などの観点から検討を行って最終的には2千語および6千語の基本語彙表を得る予定である。

(18) 日本語教育の内容と方法についての調査研究（継続） 日本語教育研究室

日本語教育の現状について、教授法、教授内容、教材内容などに関する問題

点を収集整理する。今年度は、前年に引き続き「年少者に対する日本語教育」を対象として、問題点をさらに掘り下げる。そのため日本語教育研究連絡協議会を開催して意見を求める。

(19) 日本語教育のための研修に関する調査研究（継続） 日本語教育研修室
外国人に対する日本語教育の教員の資質能力向上をはかるため、その研修のあり方について調査研究を行う。

(20) 日本語教育教材開発のための調査研究（継続） 日本語教育教材開発室
既存初級教科書における語彙・構文について種々の観点から調査・整理して教材特に視聴覚教材に資する。

(21) 国語及び国語問題に関する情報の収集・整理 文献調査室
国語および国語問題に関して、内外における研究の動向や世論の動きをとらえるために、年間を通じ、刊行図書・雑誌論文および新聞記事等を中心に、資料・情報を集め、分類・整理する。その結果にもとずいて「国語年鑑」を編集する。

なお、次の研究について昭和52年度科学研究費補助金の交付を受けている。

特定研究(2)

「言語生活を充実発展させるための教育に関する基礎的研究」領域のうち、次の3研究課題が採択されている。

(1) 談話行動の実験社会言語学的研究（新規） （代表者 渡辺友左）
コミュニケーションとしての広義の言語行動（非言語的行動を含む）の一つとしての談話行動を、ビデオ装置や録音により記録し、性・年齢・生育地などの社会言語学的変数を考慮しつつ、談話行動の要素・特性・機能などを明らかにし、言語行動の類型化、及びコミュニケーション・パターンの抽出を行う。

(2) 日本語教育のための基本的な言語能力の測定に関する研究（新規）
（代表者 野元菊雄）
外国人に日本語を効果的に習得させるために、習得すべき日本語の言語能力

について、その目標を明らかにし、能力測定の客観的基準を設定することが重要である。本研究は特に資料の乏しい話しことば、言語行動など実際の言語運用の面について実態を調査し上記の基準設定の基本的資料を得ることを目的とする。

(3) 児童の概念形成過程における言語の役割とその教育効果に関する研究（新規）
（代表者 林 大）

児童がどのように概念を獲得するか、そのために言語および言語教育がどのような役割・効果をもつかを明らかにすることを目的として、語彙使用の追跡的観察や語彙理解テスト等を通して、児童の使用する語の意味が、年齢に伴って形成される過程を調査する。

今年度の調査対象は、3～7歳の普通児とし、来年度以降言語障害児、交差文化児に及ぼす予定である。

総合研究(A)

表現法の全国的調査研究（新規）

主として、語彙に関する全国的分布状況は、当研究所編『日本言語地図』によって明らかにされた。しかし文法項目を中心とする表現法に関しては、臨地調査に基づく全国的規様の詳細な調査報告はまだほとんどない。この研究は国立国語研究所が本部となり、各地の方言研究者の協力を得て、全国的な臨地調査を実施し、表現法について全国的地域差を明らかにしようとするものである。調査地点は約千地点を予定している。

一般研究(A)

(1) 幼児低学年児童の調査（継続）
（代表者 芦沢 節）

テレビの出現、幼児向けの出版物の盛行、家族構成の変化等の影響のもとにある現代の幼児・低学年児童の語彙量、習得語彙の実態を明らかにしようとするものである。

51年度（第1年次）の準備調査における調査方法の検討に基づいて、本年度

は5歳児を中心とし、生活追跡調査（幼児の1日の生活、及び遊びについて、24時間語彙調査）、話題や絵本のポイントングによる面接調査、語彙連想調査などを実施する。

(2) 現代の漢字使用の実態と意識に関する計量言語学的研究（継続）

（代表者 齋賀秀夫）

従来の漢字調査の結果に基づいて、漢字の段階づけを試みるとともに、意識調査により、表記の個人差の生ずる要因を分析する。また、各種表記調査のデータをコンピュータに入力し、現代語表記の成立条件を実験的に解明する。

一般研究 (B)

雑誌用語の変遷に関する研究（新規）

（代表者 宮島達夫）

本研究の主要目的は、近代における用語・用字の変遷、特に戦後の国語改革がこれにおよぼした影響を知ることである。このため、古い歴史をもつ総合雑誌『中央公論』から、1年分のべ1万語ずつを抽出して、表記（漢字含有率、かなづかいなど）・用語（漢語外来語の比率、語構成など）の変化を調査する。

3. 研究協力等

当研究所の調査研究を遂行するため、地方研究員・実験学校・協力学校等の制度を設け、地方研究員については、例年、各都道府県ごとに原則として1名を委嘱している。また、研究の必要に応じて、他機関との共同研究を行っている。従来、例えば統計数理研究所、国立教育研究所、日本新聞協会等との共同研究がある。近年特に日本語教育に関して、国際交流基金、東京外国語大学、大阪外国語大学、日本語教育学会等との協力関係が一段と深くなっている。

なお、文部省、文化庁等の行政機関その他における審議会や委員会、例えば国語審議会、教育課程審議会、日本語教育推進施策調査会等に所員が委員、協力者として、また所員には、他の研究機関を中心とする科学研究費補助金の総合研究等に参加しているものがある。

国内研究員・外国人研究員の受け入れ

各都道府県教育委員会・大学等から派遣される国内研究員および国際交流基金・日本学術振興会等の招へいその他による外国人研究者を3か月ないし1か年の期間で受け入れ、研究の場を提供している。

4. 事 業

- (1) 日本語教育の実際又は研究に従事し、もしくは従事しようとしている者に対して、日本語及び教授法等に関する専門の実際的な事項あるいは関連のある問題などについて研修を行う。

本年度は、次の研修会を開催する。

- (ア) 日本語教育長期専門研修（定員30人）

5月24日から10か月間国立国語研究所において開催する。

- (イ) 日本語教育夏季研修会

現職者一般研修（定員60人）、初級研修（定員100人）を東京会場（7月26日～30日・国立国語研究所）と、大阪会場（8月4日～8日・大阪府中小企業文化会館）の2会場においてそれぞれ開催する。

- (2) 日本語教育モデル教材等

日本語教育における視聴覚教材の一つとして教育の現場において、実際に使用しうる日本語教育映画（5分もの）3巻を制作し既制作映画についての解説書を作成する。

- (ア) 日本語教育参考資料の作成

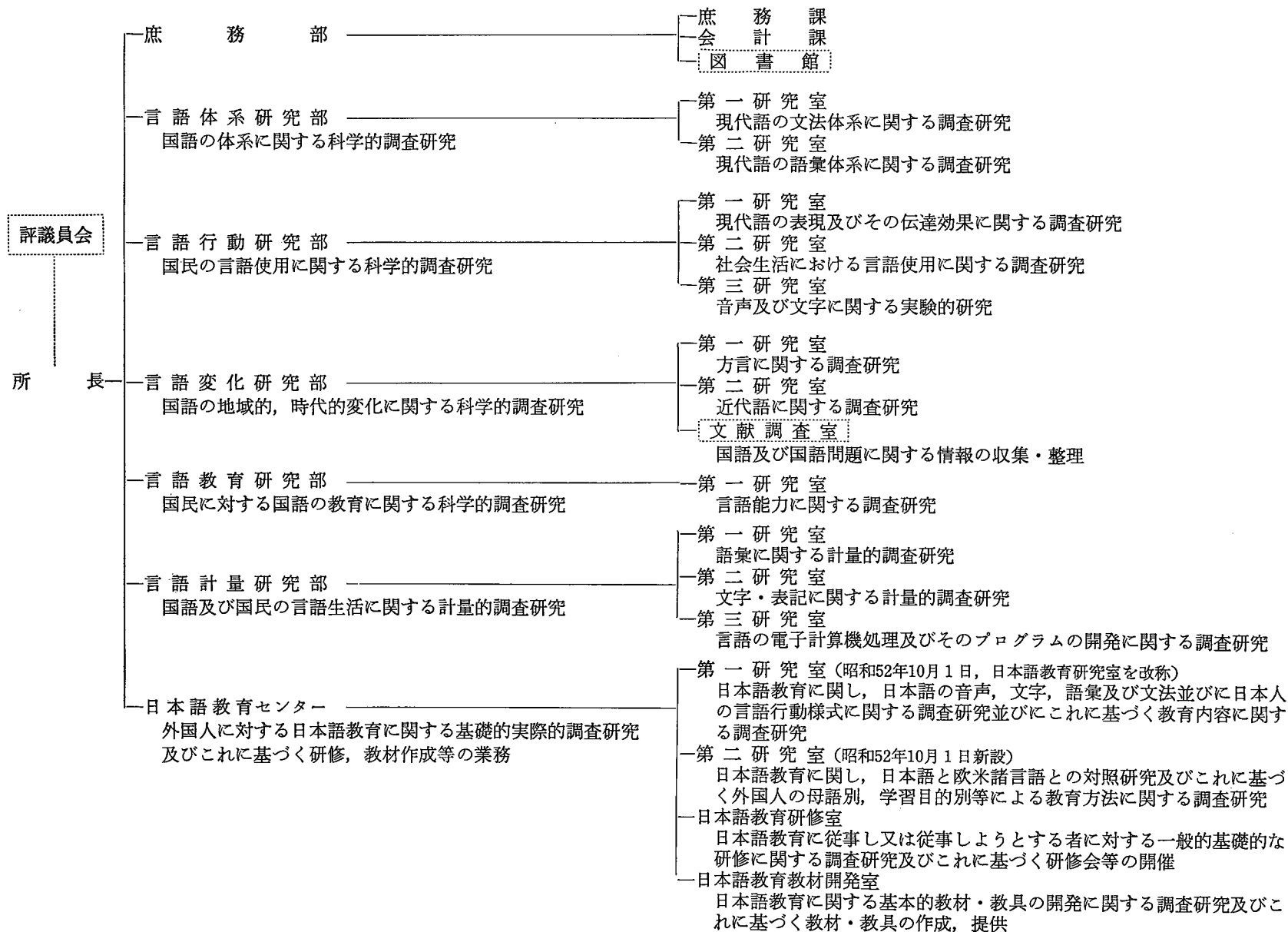
日本語教育にたずさわる人の参考に資するため、日本語教育に必要な基礎的知識指導法上の諸問題について日本語教授資料を作成する。

- (イ) 日本語学習辞典の編集について

外国人のための日本語学習辞典を編集するかどうか、編集する場合にどのような形のもを、どのように作るかについての準備的な検討をするための委員会を設け、実質的な検討に入る。

機 構 ・ 職 員 ・ 予 算

1. 機 構



2. 評議員会

(昭和52年7月1日現在)

会長	有光次郎	東京家政学院大学長
副会長	佐伯梅友	東京教育大学名誉教授 大東文化大学名誉教授
評議員	石井庄司	東海大学教授
	石井良助	専修大学教授 東京大学名誉教授
	市古貞次	国文学研究資料館長 国語審議会委員 東京大学名誉教授
	岩淵悦太郎	国語審議会委員
	岩村忍	語学教育振興会専務理事 京都大学名誉教授
	江尻進	日本新聞協会専務理事 国語審議会委員
	遠藤嘉基	親和女子大学名誉学長 大谷女子大学教授 京都大学名誉教授
	小川芳男	(社)日本語教育学会会長 東京外国語大学名誉教授
	何初彦	上智大学教授 東京大学名誉教授
	坂井利之	京都大学教授
	沢田慶輔	東京大学名誉教授 国語審議会委員
	田中千禾夫	劇作家
	千葉雄次郎	東洋大学名誉教授
	徳永康元	関西外国語大学教授 東京外国語大学名誉教授
	中村光夫	日本芸術院会員 国語審議会委員
	福島慎太郎	共同通信社社長 国語審議会会長
	堀四志男	日本放送協会放送総局長
	頼惟勤	お茶の水女子大学教授 国語審議会委員

3. 定 員

区 分	昭52年度
指 定 職	1
所 長	1
行 政 職(一)	17
部 長	1
課 長	2
課長補佐	2
係 長	3
主 任	2
一般職員	7
行 政 職(二)	3
技能・労務職員	3
研 究 職	57
部長等研究員	14
室長等研究員	15
研 究 員	15
研究補助員	13
合 計	78

4. 職 員

(昭和52年7月1日現在)

所 長 林 大
 庶 務 部
 部 長 荻 原 湜

庶務課

課長 正法地 幹 雄

課長補佐 菊 地 貞

庶務係長(併) 菊 地 貞

文書主任 岡 本 ま ち

人事係長 井 上 政 和

事務官 荒川 佐代子

事務官(併) 田 島 正 幸

会計課

会計課長 渡 部 新 一

課長補佐 広 瀬 二 朗

総務係長(併) 広 瀬 二 朗

技能員 金 田 と よ

事務補佐員 中 山 典 子

経理係長 山 本 光 夫

事務官 岩 田 茂 男

用度係長 土 佐 南 洋 夫

事務官 加 藤 雅 子

技能員 鈴 木 亨

警務員 安 藤 信 太 郎

技能補佐員 小 原 ち い 子

事務官 木 村 権 治

警務員 浅 香 忠 雄

図書館

図書主任 大 塚 通 子

事務官 塚 田 吉 彦

研究部

言語体系研究部

部長(取) 林 大

第一研究室

室長 高 橋 太 郎

研究員 工 藤 浩

研究補助員 鈴木 美都代

第二研究室

室長 宮島 達夫

研究員 村木 新次郎

研究員 高木 翠

言語行動研究部

部長 渡辺 友左

第一研究室

室長 中村 明

研究員 杉戸 清樹

研究補助員 塚田 実知代

第二研究室

室長(取) 渡辺 友左

主任研究官 江川 清

研究員 米田 正人

研究補助員 堀江 よし子

第三研究室

室長 神部 尚武

研究員 高田 正治

研究補佐員 小原 美恵子

言語変化研究部

部長 飯 豊 毅 一

第一研究室

室長 佐藤 亮 一

研究員 真田 信治

研究員 沢木 幹栄

研究補助員 白沢 宏枝

第二研究室

室長 飛田 良文

主任研究官 梶原 澁太郎

研究補助員 中山 典子

文献調査室

研究員 田原 圭子

研究補助員 伊藤 菊子 研究補助員 中曾根 仁

言語教育研究部

部長 芦沢 節

第一研究室

室長 村石 昭三

主任研究官 大久保 愛 研究員 岩田 純一

研究員 川又 瑠璃子

言語計量研究部

部長 斎賀 秀夫

第一研究室

室長 土屋 信一

研究員 中野 洋 研究員 龜岡 昭夫

研究補助員 堀江 久美子 研究補助員 長田 厚子

第二研究室

室長 野村 雅昭

研究員 佐竹 秀雄

研究補助員 大滝 弘美

第三研究室

室長(取) 斎賀 秀夫

主任研究官 斎藤 秀紀 研究員 田中 卓史

研究補助員 科野 千夏 研究補助員 米田 純子

研究補助員 小 高 京 子 研究補助員 沢 村 都喜江

日本語教育センター

センター長 野 元 菊 雄

第一研究室

室 長(取) 野 元 菊 雄 主任研究官 高 田 誠

研 究 員 志 部 昭 平

第二研究室

室 長(昭和52.10.1以降)

日本語教育研修室

室 長 水 谷 修 研 究 員 田 中 望

研 究 員 石 井 久 雄 研究補助員 高 野 美智子

事 務 官 田 島 正 幸

日本語教育教材開発室

室 長 武 田 祈 研 究 員 日 向 茂 男

名 誉 所 員

西 尾 実(昭和24~35年所長在任)

岩 淵 悦太郎(昭和35~51年所長在任)

5. 予 算

年度	定員	歳 出 予 算			科 学 研 究 費		
		総 額 (千円)	人 件 費 (千円)	事 業 費 (千円)	種 別	金 額 (千円)	
44	75	151,850	84,114	67,736	試験研究(2)	940	
					一般研究	(B)	3,200
						(C)	270
						(D)	150
45	74	171,981	99,240	72,741	総合研究(A)	3,000	
					一般研究	(B)	2,680
						(C)	500
46	75	186,503	110,043	76,460	総合研究(A)	2,000	
					試験研究(1)	1,000	
					一般研究(B)	800	
47	75	202,559	127,005	75,554 ※ 6,530	試験研究(1)	1,120	
					一般研究(B)	2,600	
48	74	255,816	145,514	110,302 ※ 1,134	一般研究	(B)	2,000
						(C)	500
						(D)	260
					総合研究(A)	2,800	
49	76	279,534	177,594	101,940 ※ 3,530	一般研究	(B)	3,000
						(C)	1,100
					50	77	398,002
51	78	466,576	293,149	173,427	総合研究(B)	1,800	
					一般研究	(A)	1,800
52	78	513,049	310,670	202,379		一般研究(A)	4,900
					特定研究(2)	3,000	
					〃	4,000	
					〃	5,000	
					総合研究(A)	5,400	
					一般研究(A)	2,000	
〃	5,000						
〃	(B)	3,000					

(注) 事業費の欄中※は科学技術庁からの特別研究促進調整費である。

施設・機械・図書

1. 敷地・建物

敷地

位置 東京都北区西が丘3丁目9番14号
面積 $10.030m^2$

建物

第一号館

(管理部門・講堂・図書館・日本語教育センター) (延) $5,719m^2$

第二号館

(研究部門) (延) $3,015m^2$

第三号館

(会議室・その他) (延) $238m^2$

第一資料庫 $213m^2$

第二資料庫 (延) $106m^2$

その他付属建物 (延) $330m^2$

計 (延) $9,621m^2$

2. 機械

(1) 電子計算機・高速漢字印字装置関係

大量の用語用字調査，言語処理自動化，各種言語データの整理集計のために，電子計算機および高速漢字印字装置を導入し，研究の能率化に役立てている。その構成は次のとおりである。

a 電子計算機

装 置 名	型 名	摘 要
処 理 装 置	H-8250-96	96K B
磁 気 テ ー プ 装 置	H-8423	40K B 6 デッキ
磁 気 デ ィ ス ク 装 置	H-8578	30MB 2 スピンドル
カ ー ド 読 取 機	H-8287-10	1000枚/分
カ ー ド せ ん 孔 機	H-8239-31	160桁/秒
紙 テ ー プ 読 取 機	H-8223-I	500字/秒
紙 テ ー プ せ ん 孔 機	H-8225-I	110字/秒
ラ イ ン プ リ ン タ	H-8246-12	収容文字数110字種 印字速度625行/分
カタカナ印刷けん盤カードせん孔機	H-1564K	
読取せん孔タイプライタ	H-1212-I	

b 高速漢字印字装置

装 置 名	型 名	摘 要
漢 字 処 理 装 置	N-7238	
高 速 漢 字 プ リ ン タ 装 置	C-5210	印字速度1200~1600行/分 収容文字数8000字種、タイポス体
磁 気 テ ー プ 装 置	C-4070	32K B 2 台
磁 気 ド ラ ム 装 置	C-4470N	131KW 2 台
光 学 マ ー ク 読 取 装 置	N-240 P-I(B)	200~250枚/分
デ ィ ス プ レ イ 装 置	C-5312W	12インチ
漢 字 キ ー ボ ー ド	C-5316A	収容文字数2205字種

c 漢字テレタイプ

漢字テレタイプライタ沖電気工業製作10台。収容文字数2400字種（注）
（注）当用漢字 1845字（「朕・壘・脈・尨・忒」の5字を除く）
表外漢字 264字
片仮名、平仮名、数字、英字、記号など291字

(2) 音声文字実験機器関係

ことばに関する各種の観察をいっそう精密にし、できるだけ客観的な資料を得るために、研究上いろいろな機械を設備している。特色ある機械として次のようなものがある。

○ソナ・グラフ (Sona-graph)

音声の高性能周波数分析装置。音声の高さ、強さ、および周波数成分の時間的な変化を記録紙の上に目に見える形で高密度に図示する装置である。刻々と変化する言語音声の細部を視覚的にとらえることができるので、標準音・方言音の分析、外国語音との比較、話し手の個人的な特徴の分析などに用いられる。

○音声スペクトル直視装置

音声の周波数分析用装置の一種。1/6 オクターブ帯域幅の濾波器を多数内蔵し、即座に音声の周波数スペクトルをブラウン管上に描かせる。このように発音と同時に音声の周波数成分を直視することができるので、音声分析のほか発音矯正にも使える。

○ピッチ・レコーダー (Pitch-recorder)

音の高さと強さの記録装置。音声の強弱変化と音声の基音の高低変化とを同時に記録することができる機械で、アクセントやイントネーションなどの分析に用いられる。

○オフサルモ・グラフ (Ophthalmo-graph)

両眼の角膜に左右から光線をあて、その反射光線を回転するフィルムに撮影する眼球運動記録装置。読書の際の眼球の停留・逆行等により、印刷された文字配列の適否、理解度の難易等の調査に使う。

○アイ・マーク・レコーダー〔アイカメラ〕 (Eye-mark-recorder)

オフサルモ・グラフと同じく、眼球運動を記録する装置。この装置は眼の注視点だけでなく、個体が実際にみている対象もカメラでとらえることがで

き、注視点をマークとしてその像上にプロットするので、眼の注視点の動きを対象と結びつけて分析することができる。また、カメラ部と記録部（シネカメラ、ビデオコーダー）とが、ファイバーガラスで結ばれているので、オフサルモ・グラフと異なり、刺激や顔面を固定する必要がなく、任意の刺激（対象）に対する眼球の運動を調べることができる。一般に、対象と眼の動きはシネカメラで記録され、後に定量的に解析される。

○筆勢筆圧測定器

文字や図形を書くときの筆勢、筆圧の測定装置。受圧板上の紙に文字や図形を書くと、その継続的な変化圧がペンガルベール・メーターにより記録紙に拡大されて記録されるしくみ。幼児・児童の書写行動における発達過程、各文字の書写における標準的な筆勢、筆圧の確定、また、書き手の性格診断にも利用される。

○プログラム・アナライザー (Program-analyser)

多人数（当所のは10人用）について、正と負の反応を同時に記録する装置。話の流れのどこで抵抗を感じたかということ調べることができるので、敬語の調査などに使用される。

○万能脳波測定装置 (Electroencephalograph) 9チャンネル

脳波をはじめ、心電、筋電、呼吸波、脈波、精神皮膚電流 (G.S.R.) を測定、記録する装置。話す、聞く、書く、読む等の言語行動における、言語運動器官 (舌、唇等) の動きや興奮、呼吸、脳波、G.S.R.等の諸変化を調べるために用いる。また、ほかの器械と連動することによって、音声、視覚言語刺激に対する個体の諸反応や反応時間の測定、記録にも使われる。

○データ・レコーダ (Data-recorder) 7チャンネル

万能脳波測定装置、ピッチレコーダーその他の測定装置で測定された情報を電磁的にテープに記録、再生する装置。その原理は、基本的にテープレコーダーと同じだが、方式 (FM方式、DR方式) と速度 (4速度) を切りか

えることによって、周波数DC～100,000Hzの範囲で、正確に、情報を記録できる。各種の測定装置と結びつけて人間の言語行動（読む、話す、書く、聞く活動）の分析に利用する。

○万能型写真植字機

和文、英文その他あらゆる文字、記号を写真方式でレンズを通して印字する装置。きわめて広範の、多種の文字をいろいろな書体で印字することができ、しかも、レンズによる拡大と変形によって、必要なさまざまな大きさの文字、変形文字を自由に得ることができる。文字の知覚・判断、文字・文の読みやすさ、読書過程を調べる実験において、文字刺激、言語刺激の作成に利用する。

○タキスト・スコープ（瞬間刺激提示装置 Tachisto-scope）

文字・言語刺激その他視覚刺激を、1/1000sec～1/10secの範囲内で、瞬間的に提示する装置。文字・語・文の知覚および判断過程を明らかにする研究において、知覚に必要な微細な時間（^{いまち}閾値）を測定するために用いる。

○プリセット・エレクトロ・カウンター（Preset-electro-counter）

外部から入力される記号（パルスや電流）の周波数をカウントするだけでなく、そのカウントした数が、あらかじめセットしてある数に達した時、外部に一定の信号を出し、連動している外の装置の行動を制御する装置。周波数発生装置と連動され、微細な反応時間を測る精度の高い時計として利用するほか、言語行動を分析する諸実験でいろいろな実験装置の自動制御に利用する。なお、この装置で測られた数値を、付属するプリンターに印字することもできる。

○16ミリ高速度カメラ

心理実験、音声実験の観察用として使われる。

○高感度x-Yレコーダ（X-Y Recorders）

直流電圧に変換された各種現象の相関関係を座標上に記録する装置であ

り、読書時の眼球運動軌跡の記録等、言語行動の分析に利用する。

○16ミリ映像解析システム

16ミリ映画フィルムによる運動解析に使う自動映像計測システム、映像解析機、グラフペン、テレタイプの三者で構成されている。映画フィルムに記録された発話時における音声器官の運動などの定量解析に用いる。

○ロックイン・アンプ

雑音にうもれた信号をとりだす装置で、読書時の眼球運動を記録するために利用する。

○反応加算解析装置

音声や視覚刺激に対する生体の反応を測定する際に刺激をくり返し提示してこれを加算することによって、雑音にうもれた信号をとりだすために利用する。

○文章提示用プロジェクター

プロジェクターを改良したもので、電光ニュースのように文章をスクリーン上に提示することができる。文章を提示する際の速度を任意に変えることができ、読書行動の測定に利用できる。

○プログラムド・データ・プロセッサ（ミニ・コンピュータPDP11/10）

文字ディスプレイ装置の制御および読書時の眼球運動の解析に用いる。

○L L（語学演習装置）

語学演習装置は、調整部（調整室）とブース部（教室）とに分かれている。調整室には、各種の映像音声機器ならびに回答分析装置が設置され、複数種の映像・音声教材を選択して各ブースに送信する。

各ブースには、テープレコーダー、VTR、カラー・モニターテレビ、回答装置が設置されており、一斉教授、個別学習のどちらの形態での使用にも応じうる。

電子計算機室（電子計算機HITAC8250型）



（電子計算機室高速漢字プリンターC-5210型）



漢字テレタイプさん孔室



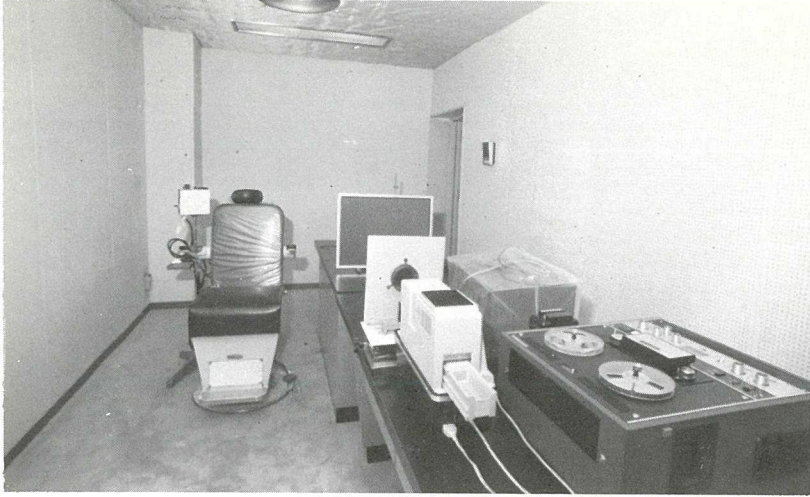
視覚実験室

タキスト・スコープ及びオフサルモ・グラフ等を設置し、読みの過程の研究、単語の知覚運動等の研究を行う。



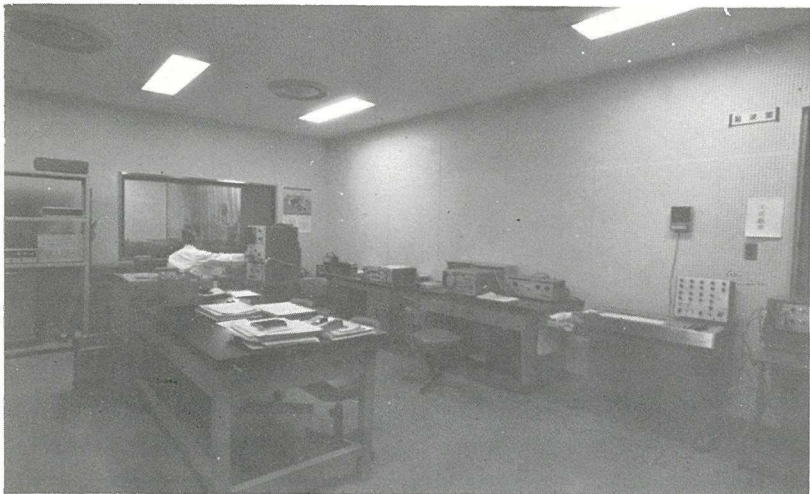
脳波室

脳波計により、脳波を指標とする言語的条件づけの研究、眼球電位法による眼球運動の測定、読みにおける眼球運動の研究などを行う。



スタジオ及び脳波室の付属モニター室

録音・録画機器及び脳波計を設置し、スタジオ及び脳波室内の音声や行動をモニターし、録音・録画及び脳波記録を行う。



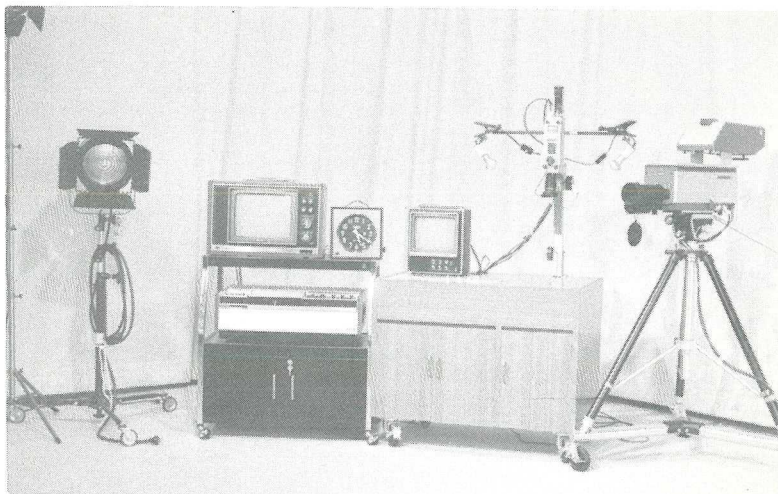
音声計測室

ソナ・グラフ、ピッチ・レコーダー、映像解析システム等を設置し、各種音声の音響分析や発話時の調音運動の記録映画フィルムの映像解析等を行う。



映像音声教材製作装置

この装置は完全電子編集装置付VTRを中心とした教材開発のためのスタジオ用装置で、テレシネ装置が主要部分の一つとなっている。



3. 図 書

現代日本語についての研究文献および言語資料を中心に、研究所の研究活動に必要な文献を収集している。

ことに、方言関係文献には、東条操氏、大田栄太郎氏が収集された全国方言に関する資料がある。昭和52年3月31日現在の蔵書数は47,946冊である。

刊 行 物

◎ 昭和51年度主要刊行物

比喩表現の理論と分類（国立国語研究所報告57）（秀英出版刊）

日本語の表現力を確認し、現代文章における新しいレトリック理論を構築することを目ざす一連の研究のうち、比喩表現の部分をまとめたものである。第一部では、比喩表現の目的・方法・機構・条件・種類・段階・転換・効果・構造などに関する理論的考察を行い、第二部では、文学作品の生きた実例を言語形式面で体系的にとらえ、受け手の視点に立つ新しい分類を施して、その結果を整理して掲げた。

幼児の文法能力（国立国語研究所報告58）（東京書籍刊）

本書は昭和42年から実施した特別研究「就学前児童の言語能力に関する全国調査」のうち、東京・京都・和歌山の幼稚園の4～6歳児（延べ37園・550名）を対象にした文法能力構文能力、動詞の使い分け能力、能動文、受動文などの変換能力等に関する調査結果をまとめたものである。

幼児の精神発達から見た考察のほか、この調査に用いたテスト図版その他調査方法上の新しい試みについても詳述した。

電子計算機による国語研究（Ⅷ）（国立国語研究所報告59）

電子計算機によって大量に集められた言語データの分析および国語の機械処理の方法の開発に関する研究報告のシリーズ第8冊で7編の論文を収録している。

◎ 創立以来の刊行物

国立国語研究所年報（27冊）

1～27（昭和24年度～昭和51年度）

国語年鑑（24冊）

昭和29年版～52年版

（秀英出版刊）

国立国語研究所報告 (59冊)

- | | | | |
|----|-----------------------------------|---------|----------|
| 1 | 八丈島の言語調査 | | 昭 25. 3 |
| 2 | 言語生活の実態
——白河市および附近の農村における—— | (秀英出版刊) | 昭 26. 4 |
| 3 | 現代語の助詞・助動詞
——用法と実例—— | | 昭 26. 8 |
| 4 | 婦人雑誌の用語
——現代語の語彙調査—— | | 昭 28. 3 |
| 5 | 地域社会の言語生活
——鶴岡における実態調査—— | (秀英出版刊) | 昭 28. 3 |
| 6 | 少年と新聞
——小学生・中学生の新聞への接近と理解—— | | 昭 29. 3 |
| 7 | 入門期の言語能力 | | 昭 29. 3 |
| 8 | 談話語の実態 | | 昭 30. 3 |
| 9 | 読みの実験的研究
——音読にあらわれた読みあやまりの分析—— | | 昭 30. 3 |
| 10 | 低学年の読み書き能力 | | 昭 31. 3 |
| 11 | 敬語と敬語意識 | | 昭 32. 3 |
| 12 | 総合雑誌の用語 (前編)
——現代語の語彙調査—— | | 昭 32. 3 |
| 13 | 総合雑誌の用語 (後編)
——現代語の語彙調査—— | | 昭 33. 2 |
| 14 | 中学年の読み書き能力 | | 昭 33. 3 |
| 15 | 明治初期の新聞の用語 | | 昭 34. 3 |
| 16 | 日本方言の記述的研究 | (明治書院刊) | 昭 34. 11 |
| 17 | 高学年の読み書き能力 | | 昭 35. 3 |
| 18 | 話しことばの文型 (1)
——対話資料による研究—— | | 昭 35. 3 |
| 19 | 総合雑誌の用語 | | 昭 35. 11 |
| 20 | 同音語の研究 | | 昭 36. 3 |

- 21 現代雑誌九十種の用語用字 (第1分冊, 総記・語彙表) 昭 37. 3
- 22 現代雑誌九十種の用語用字 (第2分冊, 漢字表) 昭 38. 3
- 23 話しことばの文型 (2)
— 独語資料による研究 — 昭 38. 3
- 24 横組みの字形に関する研究 昭 39. 3
- 25 現代雑誌九十種の用語用字 (第3分冊, 分析) 昭 39. 3
- 26 小学生の言語能力の発達 (明治図書刊) 昭 39. 10
- 27 共通語化の過程
— 北海道における親子三代のことば — 昭 40. 3
- 28 類義語の研究 昭 40. 3
- 29 戦後の国民各層の文字生活 昭 41. 3
- 30—1 日本言語地図 (1) 昭 41. 3
- 30—2 日本言語地図 (2) 昭 42. 3
- 30—3 日本言語地図 (3) 昭 43. 3
- 30—4 日本言語地図 (4) 昭 45. 3
- 30—5 日本言語地図 (5) 昭 47. 3
- 30—6 日本言語地図 (6) 昭 49. 3
- 31 電子計算機による国語研究 昭 43. 3
- 32 社会構造と言語の関係についての基礎的研究 (1)
— 親族語彙と社会構造 — 昭 43. 3
- 33 家庭における子どものコミュニケーション意識 昭 43. 12
- 34 電子計算機による国語研究 (Ⅱ)
— 新聞の用語用字調査の処理組織 — 昭 44. 3
- 35 社会構造と言語の関係についての基礎的研究 (2)
— マネ・マケと親族呼称 — 昭 45. 2
- 36 中学生の漢字習得に関する研究 (秀英出版刊) 昭 46. 3
- 37 電子計算機による新聞の語彙調査 昭 45. 3
- 38 電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅱ) (秀英出版刊) 昭 46. 3

39	電子計算機による国語研究 (Ⅲ)		昭 46. 3
40	送りがな意識の調査		昭 46. 3
41	待遇表現の実態 ——松江24時間調査資料から——		昭 46. 3
42	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅲ)		昭 47. 3
43	動詞の意味・用法の記述的研究	(秀英出版刊)	昭 47. 3
44	形容詞の意味・用法の記述的研究	(秀英出版刊)	昭 47. 3
45	幼児の読み書き能力	(東京書籍刊)	昭 47. 3
46	電子計算機による国語研究 (Ⅳ)		昭 47. 3
47	社会構造と言語の関係についての基礎的研究 (3)		昭 48. 2
48	電子計算機による新聞の語彙調査 (Ⅳ)		昭 48. 3
49	電子計算機による国語研究 (Ⅴ)		昭 48. 3
50	幼児の文構造の発達 ——3歳～6歳児の場合——		昭 48. 3
51	電子計算機による国語研究 (Ⅵ)		昭 49. 3
52	地域社会の言語生活 ——鶴岡における20年前との比較——		昭 49. 3
53	言語使用の変遷 (1)		昭 49. 3
54	電子計算機による国語研究 (Ⅶ)		昭 50. 3
55	幼児語の形態論的な分析 ——動詞・形容詞・述語名詞——		昭 50. 2
56	現代新聞の漢字		昭 51. 3
57	比喻表現の理論と分類	(秀英出版刊)	昭 52. 2
58	幼児の文法能力	(東京書籍刊)	昭 52. 3
59	電子計算機による国語研究 (Ⅷ)		昭 52. 3

国立国語研究所資料集 (9冊)

1	国語関係刊行書目 ——昭和17年～昭和24年——		昭 25. 3
---	-----------------------------	--	---------

- 2 語彙調査 昭 27. 3
 ——現代新聞用語の一例——
- 3 送り仮名法資料集 昭 27. 3
- 4 明治以降国語学関係刊行書目 (秀英出版刊) 昭 30. 6
- 5 沖繩語辞典 (大蔵省印刷局刊) 昭 38. 4
- 6 分類語彙表 (秀英出版刊) 昭 39. 3
- 7 動詞・形容詞問題語用例集 (秀英出版刊) 昭 46. 3
- 8 現代新聞の漢字調査(中間報告) 昭 46. 3
- 9 牛店安愚楽鍋用語索引 昭 49. 3
 雑誌雑談

国立国語研究所論集(5冊)

- 1 ことばの研究 昭 34. 2
- 2 ことばの研究第2集 (秀英出版刊) 昭 40. 3
- 3 ことばの研究第3集 昭 42. 3
- 4 ことばの研究第4集 昭 48. 12
- 5 ことばの研究第5集 昭 49. 3

そ の 他

- 国立国語研究所 共編 高校生と新聞 (秀英出版刊) 昭 31. 6
 日本新聞協会
- 日本新聞協会 共著 青年とマス・コミュニケーション 昭 31. 3
 国立国語研究所 (金沢書店刊)
- 英文要覧 An Introduction to the National Language Research
 Institute—A Sketch of Its Achievements— 昭 41. 10
 (昭46. 9増補)
- 国立国語研究所 共編 国語シリーズ別冊3
 文 化 庁 日本語と日本語教育
 一発音・表現編一 (大蔵省印刷局刊) 昭 50. 3
- 国立国語研究所 編 国語シリーズ別冊4
 日本語と日本語教育
 一文字・表現編一 (大蔵省印刷局刊) 昭 51. 3
- 国立国語研究所 日本語教育の概要 昭 51. 10

日本語教育映画・基礎編一覧

題名	制作年度	巻数
これはかえるです —「こそあど」+「は～です」—	昭和49年度	カラー1巻
さいふはどこにありますか —「こそあど」+「が～ある」—	昭和49年度	カラー1巻
やすすくないです、たかいです —形容詞—	昭和49年度	カラー1巻
なにをしましたか —動詞—	昭和50年度	カラー1巻
しずかなこうえんで —形容動詞—	昭和50年度	カラー1巻
さあ、かぞえましょう —助数詞—	昭和50年度	カラー1巻
うつくしいさらになりました —「なる」「する」—	昭和50年度	カラー1巻
きりんはどこにいます —「いる」「ある」—	昭和51年度	カラー1巻
おかねをとられました —受身の表現1—	昭和51年度	カラー1巻
かまくらをおるきます —移動の表現—	昭和51年度	カラー1巻

関 係 法 令

国立国語研究所設置法

(昭和23年12月20日 法律第254号)

改正(昭和24年5月31日 法律第146号)

改正(昭和43年6月15日 法律第99号)

(目的及び設置)

第1条 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所(以下研究所という。)を設置する。

2 研究所は、文化庁長官の所轄とする。文化庁長官は、人事及び予算に関する事項に係るものを除くほか、研究所の監督をしてはならない。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- (1) 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
- (2) 国語の歴史的発達に関する調査研究
- (3) 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
- (4) 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基き、次の事業を行う。

- (1) 国語政策の立案上参考となる資料の作成
- (2) 国語研究資料の集成、保存及びその公表
- (3) 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行

(調査研究の委託)

第3条 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第1項各号の1に該当する調

査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託することができる。

(所長)

第4条 研究所に所長を置く。

- 2 所長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が命ずる。
- 3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(報告の公表)

第5条 所長は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公示しなければならない。

(評議員会)

第6条 研究所に評議員会を置く。

- 2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。
- 3 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第7条 評議員会は、20人の評議員で組織する。

- 2 評議員は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）の定めるところにより、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が命じ、又は委嘱する。
- 3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。
- 4 評議員の任期は、4年とし、2年ごとにその半数を改任又は改嘱する。但し、再任又は再委嘱を妨げない。
- 5 補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第8条 評議員会に評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置

く。

(評議員会の運営方法に関する事項)

第9条 この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会が定める。

(研究所の運営)

第10条 研究所の部課等の編成、職員の選出及び配置その他研究所の運営について必要な事項は、所長が定める。

附 則

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行の後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数の者の任期は、第7条第4項の規定にかかわらず、2年とする。

国立国語研究所組織規程

(昭和49年4月11日所長裁定)

(昭和51年10月1日一部改正)

(昭和52年4月18日一部改正)

(内部組織)

第1条 国立国語研究所に、次の6部を置く。

- (1) 庶務部
- (2) 言語体系研究部
- (3) 言語行動研究部
- (4) 言語変化研究部
- (5) 言語教育研究部
- (6) 言語計量研究部

2 前項に掲げるもののほか、国立国語研究所に、日本語教育センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第2条 庶務部に、次の2課を置く。

- (1) 庶務課
- (2) 会計課

2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 職員の人事に関する事務を処理する。
- (2) 職員の衛生、医療及び福利厚生に関する事務を処理すること。
- (3) 公文書類を接受し、発送し、編集し、及び保存すること。
- (4) 公印を管守すること。
- (5) 国立国語研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。
- (6) 諸規程の制定及び改廃に関すること。
- (7) 国立国語研究所評議員会に関すること。

(8) 図書館の事務を処理すること。

(9) 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。

3 会計課においては、次の事務をつかさどる。

(1) 予算に関する事務を処理する。

(2) 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。

(3) 行政財産及び物品の管理に関すること。

(4) 文部省共済組合文化庁支部国立国語研究所所属所に関する事務を処理すること。

(5) 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。

(6) 庁内の取締りに関すること。

(言語体系研究部)

第3条 言語体系研究部においては、国語の体系に関する科学的調査研究を行う。

2 言語体系研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の文法体系に関する調査研究及び現代語の語彙体系に関する調査研究を行う。

(言語行動研究部)

第4条 言語行動研究部においては、国民の言語使用に関する科学的調査研究を行う。

2 言語行動研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては前項の調査研究について、それぞれ現代語の表現及びその伝達効果に関する調査研究、社会生活における言語使用に関する調査研究並びに音声及び文字に関する実験的研究を行う。

(言語変化研究部)

第5条 言語変化研究部においては、国語の地域的、時代的变化に関する科学的調査研究を行う。

2 言語変化研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ方言に関する調査研究及び近代語に関する調査研究を行う。

(言語教育研究部)

第6条 言語教育研究部においては、国民に対する国語の教育に関する科学的調査研究を行う。

2 言語教育研究部に第1研究室を置き、前項の調査研究について、言語能力に関する調査研究を行う。

(言語計量研究部)

第7条 言語計量研究部においては、国語及び国民の言語生活に関する計量的調査研究を行う。

2 言語計量研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ語彙に関する計量的調査研究、文字・表記に関する計量的調査研究並びに言語の電子計算機処理及びそのプログラムの開発に関する調査研究を行う。

(日本語教育センター)

第8条 日本語教育センターにおいては、外国人に対する日本語教育(以下「日本語教育」という。)に関する基礎的、実際の調査研究及びこれに基づく研修、教材作成等の業務を行う。

(日本語教育センターの長)

第9条 日本語教育センターに、長を置く。

2 前項の長は、日本語教育センターの事務を掌理する。

(日本語教育センターの内部組織)

第10条 日本語教育センターに、第1研究室、第2研究室、日本語教育研修室及び日本語教育教材開発室を置く。

2 第1研究室においては、日本語教育に関し、日本語の音声、文字、語彙及

【び文法並びに日本人の言語行動様式に関する調査研究並びにこれに基づく教育内容に関する調査研究を行う。

3 第2研究室においては、日本語教育に関し、日本語と欧米諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

4 日本語教育研修室においては、日本語教育に従事し、又は従事しようとする者に対する一般的、基礎的な研修に関する調査研究及びこれに基づく研修会等を行う。

5 日本語教育教材開発室においては、日本語教育に関する基本的教材・教具の開発に関する調査研究及びこれに基づく教材・教具の作成、提供を行う。
(各研究部及び日本語教育センターの共通事務)

第11条 各研究部及び日本語教育センターにおいては、第3条から第8条までに定めるもののほか、各研究部及び日本語教育センターの所掌事項に関し、次の事務をつかさどる。

- (1) 国語問題に関する資料の作成に関すること。
- (2) 各種辞典の編集に関すること。
- (3) 研究成果の集成、保存、公表及び刊行に関すること。
- (4) 情報及び資料の収集、整理並びに提供に関すること。
- (5) 内外の諸機関との連絡協力に関すること。

附 則

この規程は、昭和49年4月11日から施行する。

附 則

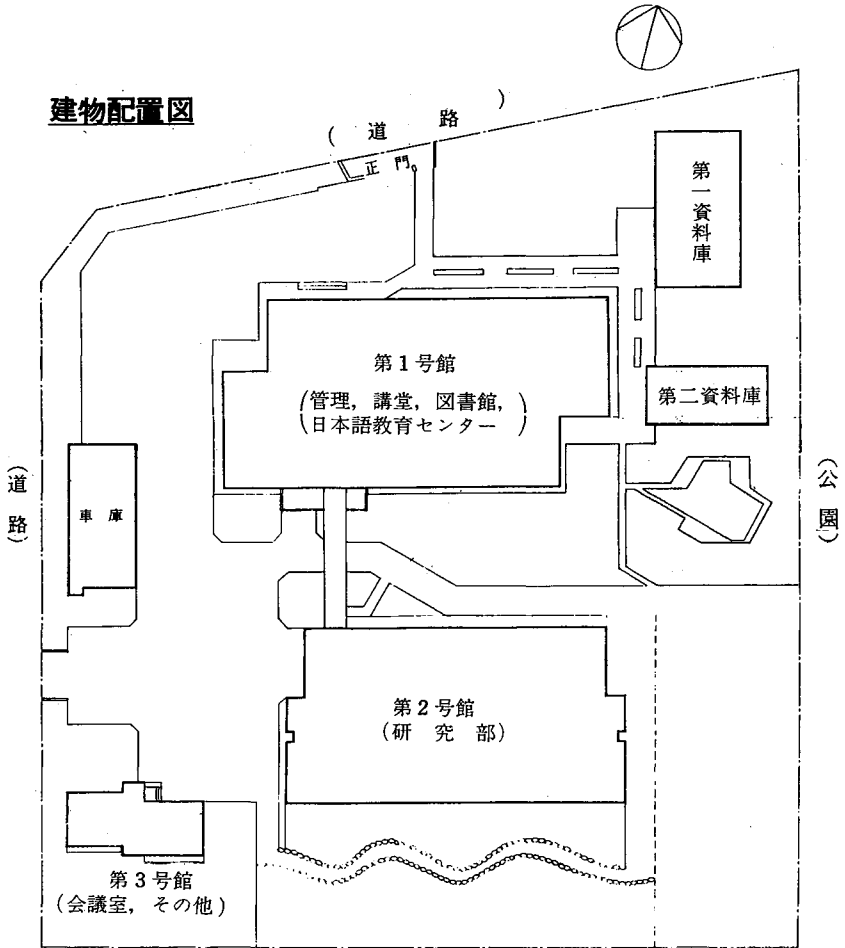
この規程は、昭和51年10月1日から施行する。

附 則

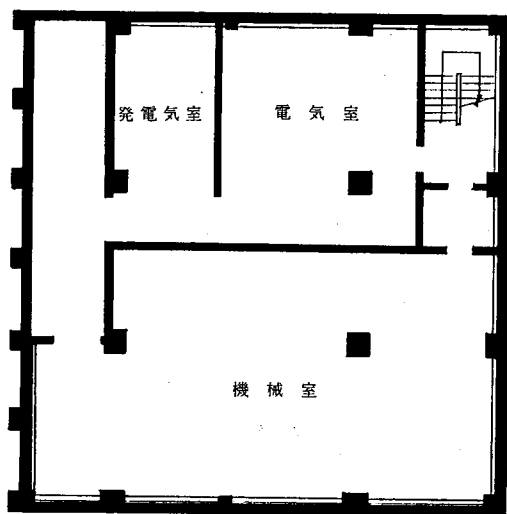
この規程は、昭和52年4月18日から施行する。ただし、第10条第1項から第3項までの改正規定中第1研究室及び第2研究室に係る部分については、昭和

52年10月1日から施行する。

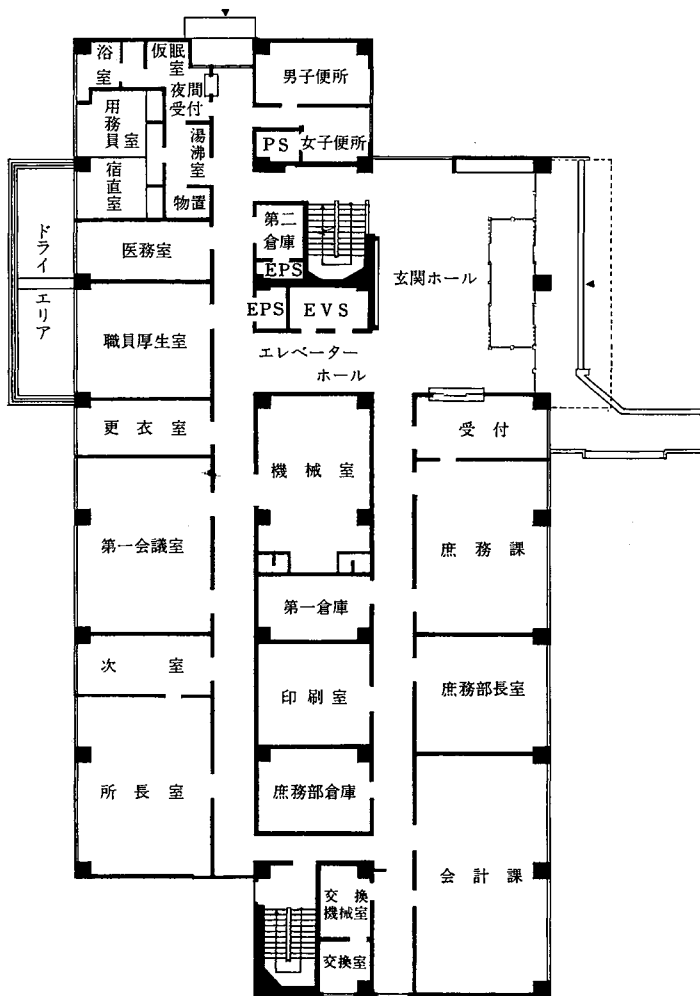
建物配置図



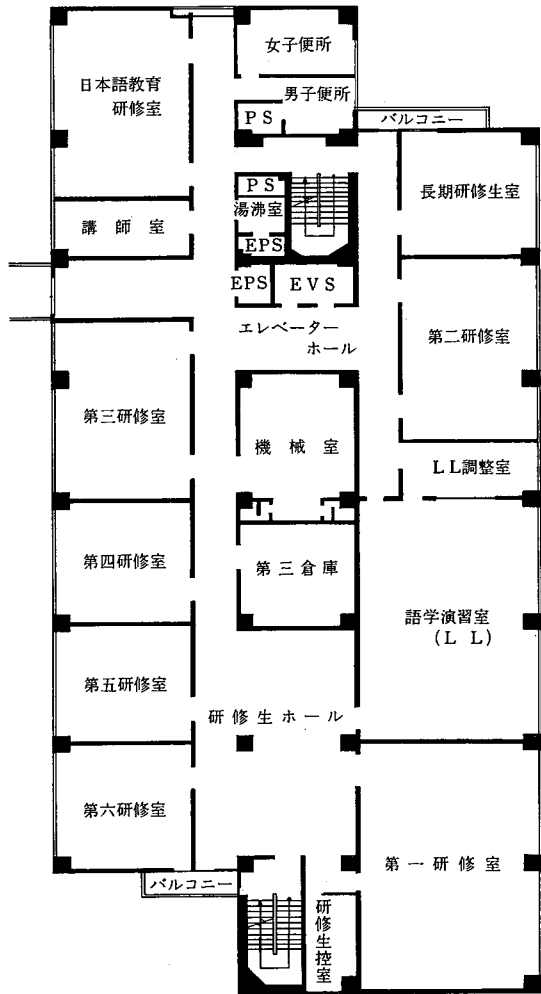
第1号館



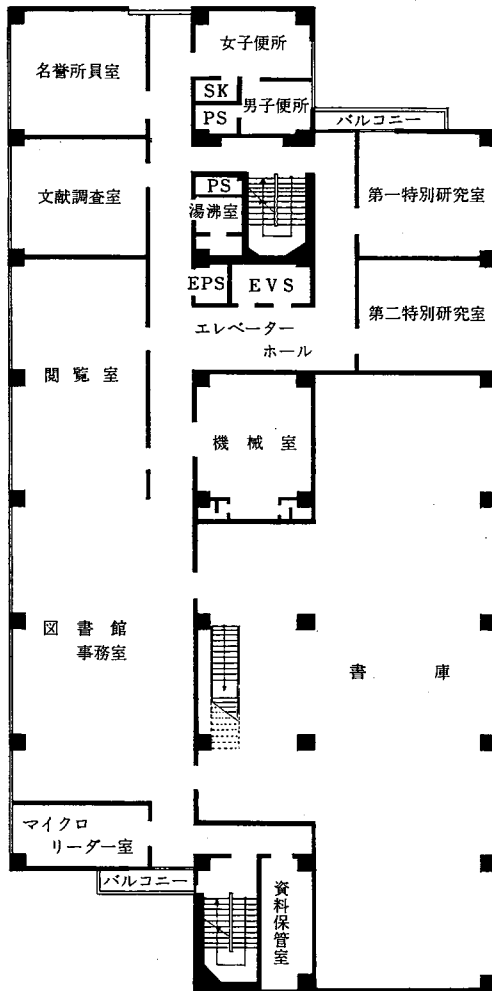
地下1階平面図



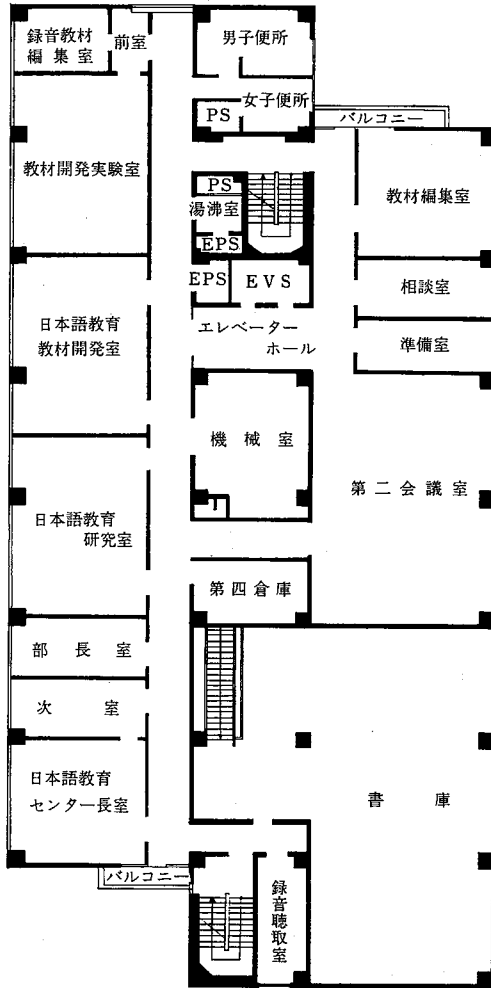
1階平面図



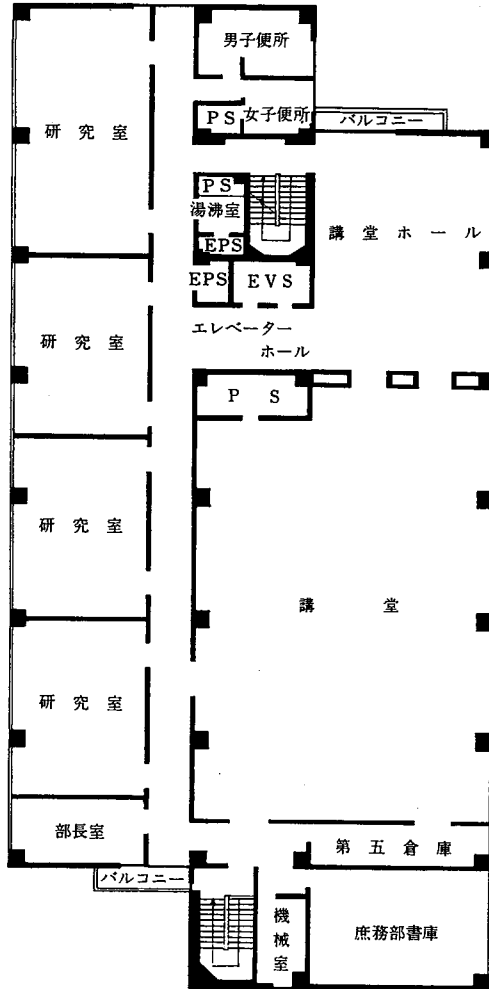
2階平面図



3階平面図

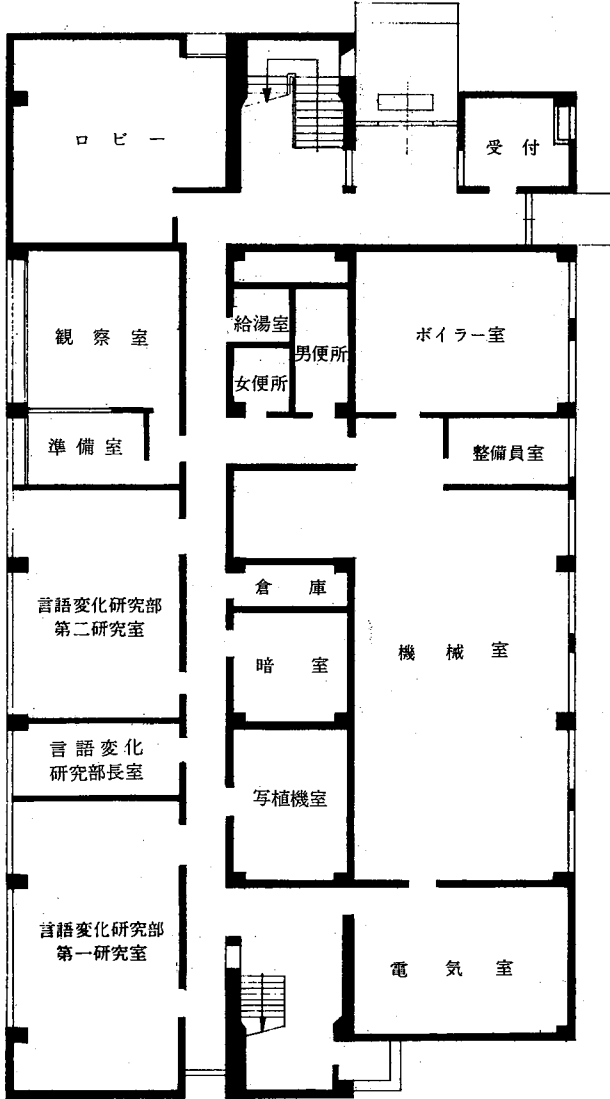


4階平面図

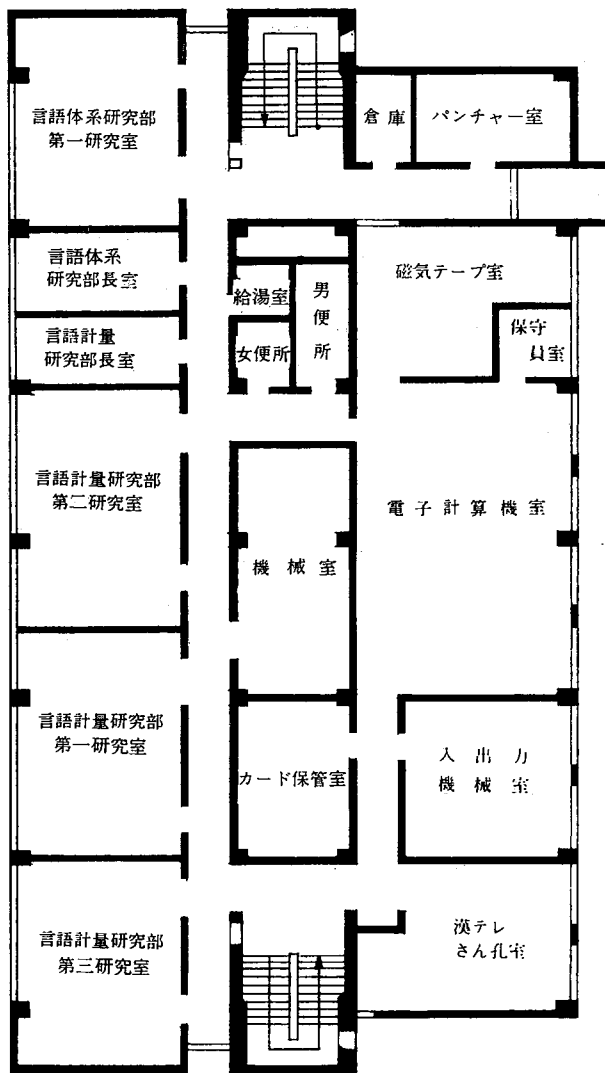


5階平面図

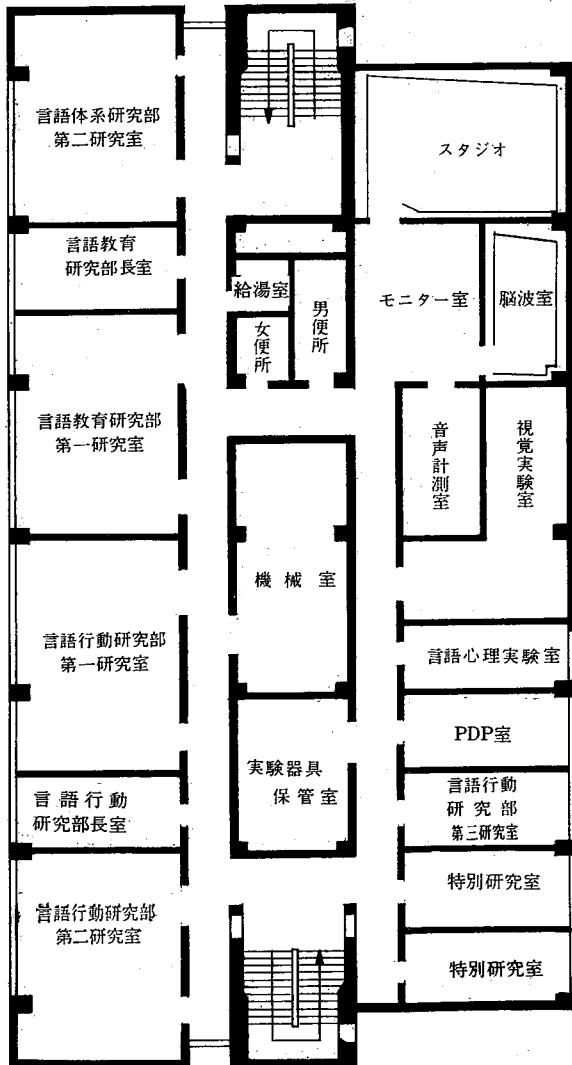
第2号館



1階平面図



2階平面図



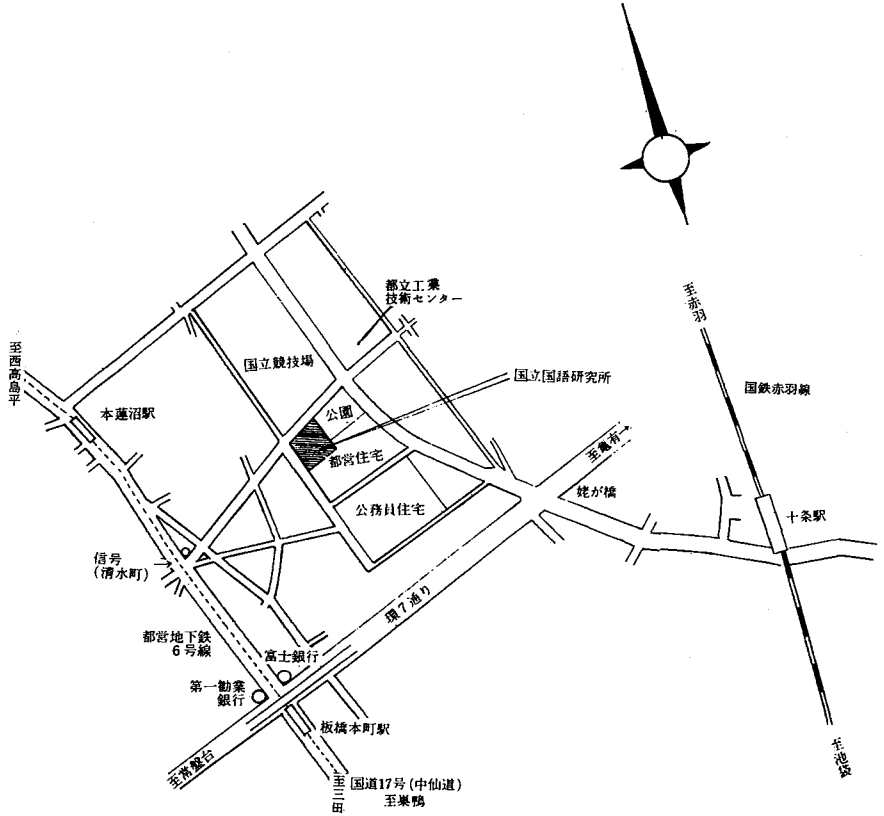
3階平面図

案内図

所在地 東京都北区西が丘3-9-14

電話 東京03(900)3111(代表)

(交通機関 都営地下鉄6号線板橋本町下車徒歩10分)
国電赤羽線十条駅下車 徒歩20分)



昭和52年8月

国立国語研究所

印刷所 株式会社 文京印刷